

令和5年度 第4回
指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

福知山市駅前広場及び福知山市自転車等駐車場について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

| | |
|-----------|---|
| 指定管理施設の概要 | 施設名： 福知山市駅前広場及び福知山市自転車等駐車場 所在地： 福知山市駅前町 1037 番地 ほか 指定期間： 令和6年4月1日～令和13年3月31日 指定管理者： 有限会社 京都事務機販売 所管部署： 建設交通部 都市・交通課 電話番号 0773-24-7050 |
| 指導内容等 | <p>(1) 自主事業について</p> <p>新たな収益源の確保について、駅周辺の他の業者との競合や関係性もあるなかで単純なものではないが、収益をあげられるような事業の実施について検討すること。</p> <p>(2) 高い目標設定について</p> <p>人口減少に伴い利用者の絶対数が減少していく中ではあるものの、コロナ禍があけたより高い目標設定を指定管理者に課している。都度、目標達成状況の管理を行い、達成に向けた新たな動きを検討していくこと。</p> <p>(3) 精算機のリース契約方法の精査について</p> <p>利用者の利便性が図られるタッチレス・電子決済の導入についてはおおむね評価できる。精算機については指定期間中リース契約となるがその契約方法については十分に精査を行ったうえで契約すること。</p> <p>(4) 駅前施設の一体的な活用を目指して</p> <p>街の玄関口となる駅前の賑わい創出については、指定管理者だけの努力だけでは解決できることではない。JR や周辺事業者・学校施設などと駅周辺の一体的な活用を目指していくために、指定管理者と所管部署が連携し新たな取組を行っていくこと。</p> |